

ウィンター 2021 キャンペーン定期貯金

新規でのご資金で定期貯金を
10万円以上(1年)お預入れいただいた方に
特別金利でお預かりいたします。



組合員（新たに組合員にご加入いた
だける方を含む）およびご家族の方

年 0.02%

(税引後 0.015%)

組合員以外の方

年 0.002%

(税引後 0.001%)

※金利は令和3年11月8日現在

さらに、お預入れ 50 万円ごとに抽選で

A 賞「特別栽培米 みずかがみ (2 kg)」

B 賞「甲賀のお茶ジャム」緑茶味・ほうじ茶味セット

のどちらかが合計 200 名さまに当たる！！



募集期間：令和3年11月8日（月）～令和3年12月30日（木）

【抽選権】自動応募方式といたします（本定期貯金を契約された方へ自動的に抽選権をお付けいたします）。抽選番号（抽選券）の発行は致しませんのでご了承下さい。当選発表は商品のお届けをもってかえさせていただきます。

※お取扱いは個人の方のみとさせていただきます。※お利息に 20.315%（国税 15.315%・地方税 5%）の分離課税がかかります。

※特別金利の適用は初回満期日までとし、満期日以後は継続日における店頭金利を適用いたします。

※本商品は、金利情勢等の変化により、期間中であっても金利を変更または取扱いを中止する場合があります。

※期限前解約をされる場合は、当 JA 所定の中途解約利率を適用いたします。※店頭に説明書をご用意しています。

詳しくは、お近くのJAこうか窓口にお気軽にお問い合わせください。

JAこうか 

信用課 ☎0748-62-0382
柏木支所 ☎0748-62-0055
大野支所 ☎0748-67-0312
信楽支所 ☎0748-82-1165
石部支所 ☎0748-77-2025

水口支所 ☎0748-62-1209
貴生川支所 ☎0748-62-2021
甲賀支所 ☎0748-88-4371
雲井支所 ☎0748-83-0046

伴谷支所 ☎0748-62-0130
土山支所 ☎0748-66-1151
甲南支所 ☎0748-86-3071
湖南支所 ☎0748-72-1235

 JAこうか

商品説明

ウィンターキャンペーン2021定期貯金（スーパー定期貯金＜単利型＞）

（2021年11月8日現在）

商 品 名（愛称）	・スーパー定期単利（ウィンターキャンペーン2021定期貯金）
ご利用いただける方	・新規に10万円以上お預入れいただける個人の方
期 間	・定型方式 1年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）のみの取扱いとなります。
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・一括預入 ・100,000円以上 ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税 金 （5）金利情報の入手方法	・組合員（新規加入者、組合員家族含む）の方は下記の約定利率を初回満期日まで適用します。自動継続後は、原則としてスーパー定期単利の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 年0.02%（税引後 年0.015%） ・満期日以降に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×30% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所または金融部信用課（電話：0748-62-0382）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は次の機関を利用できます。上記当JA金融部信用課またはJAバンク相談所にお申し出ください 滋賀弁護士会（電話：077-522-3238） 京都弁護士会（電話：075-231-2378） なお、上記弁護士会へ直接お申し立ていただくことも可能です。 ただし、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。（弁護士を代理人としてお申し立てされる場合には不要です。）
懸賞内容	新規のご資金で定期貯金を10万円以上お預け入れいただいた方に、お預け入れ額50万円毎に抽選権を付与します。 ＜抽選方法＞ご契約頂いたお客様の組合員番号により抽選を行います。 ※窓口で抽選券は交付しません。 ＜懸賞品・当選本数＞ A賞：特別栽培米みずかがみ2kg 100名、B賞：甲賀のお茶ジャム（緑茶味・ほうじ茶味セット）100名のいずれかを贈呈します。（指定出来ません） ＜抽選日＞2022年1月中旬予定 ＜抽選発表＞当選者の発表は、商品のお届けをもって代えさせていただきます。 ＜抽選日以前の解約＞懸賞品抽選権は失効します。 ＜懸賞品お渡し前の解約＞当選権は失効します。
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・当商品はATMでのお取扱いは出来ません。 ・特別金利の対象は組合員のみ（新規加入者、組合員の家族を含む）となります。 ・取扱い期間中であっても募集金額35億円に達した場合、または金利の変動等により取扱いを終了する場合があります。